



「無料」にだまされた～!!

点検商法

火災保険で修理できると言われて…



- ❶ 業者の説明をそのままうのみにしない
- ❷ 必要のない勧誘はきっぱり断る
- ❸ わからない場合は、まず保険会社に確認する

今月の
標語



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

気をつける!
「無料」の裏に
ひそむワナ

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口
にご相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口
につながります!

い や や!
TEL 188

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。